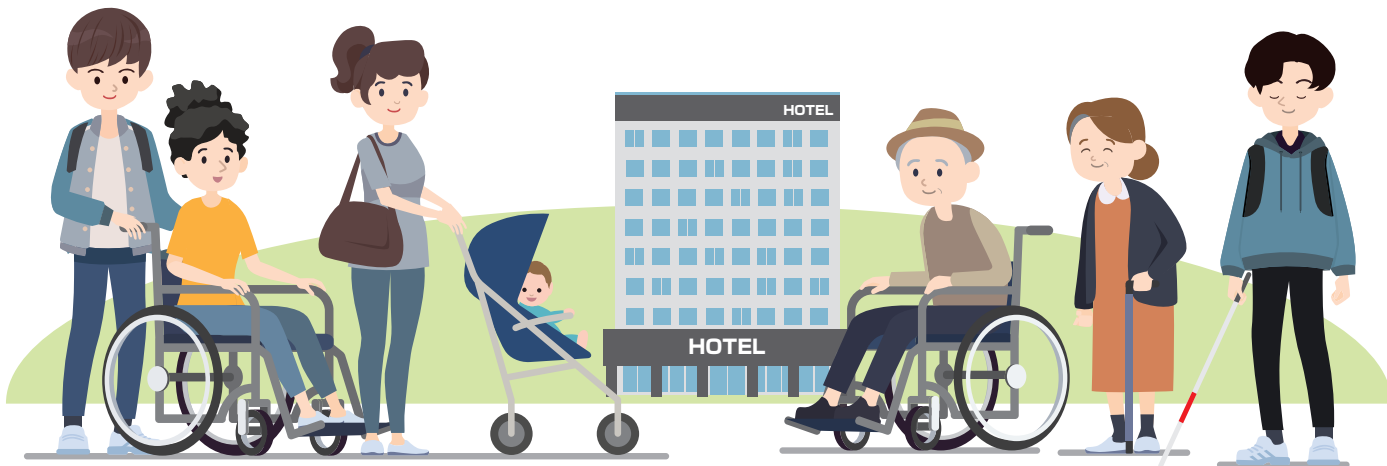


名古屋市 宿泊施設バリアフリー化 推進事業補助金



趣旨

2026年に開催が予定されている、第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会を見据え、誰もが安全で快適な宿泊施設を利用できる環境整備を推進するため、宿泊施設のバリアフリー化に必要な経費の一部を助成します。

補助対象施設

名古屋市内において、旅館業法の許可を得て営業を行っている施設（旅館・ホテル等）
※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に掲げる店舗型性風俗特殊営業を行っている施設等は対象外

補助率

補助対象経費の

2/3 以内

補助上限額

500 万円

補助対象事業

共用部・客室の
バリアフリー改修
バリアフリー用品の購入

補助対象期間

補助金交付決定日から
2026年2月末日までに
事業が完了するもの

受付期間

2024年5月1日(水)から
2025年12月26日(金)まで

※上記期間にかかわらず、補助金申請額が
予算額に達した時点で受付終了とします。



名古屋市観光文化交流局
観光交流部観光推進課



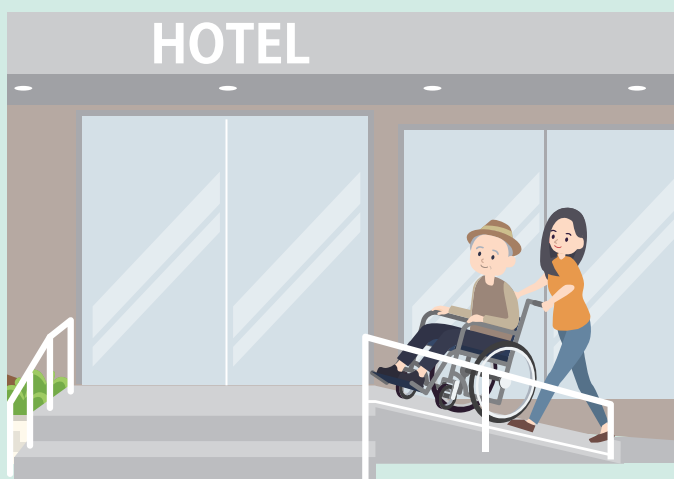
申請の流れ



：交付申請者・補助事業者

：市

バリアフリー改修の例



エントランスの段差をスロープと手すりで解消

改修前



改修後



一般客室への手すりの設置や段差の解消

バリアフリー用品の購入例



車椅子



字幕表示可能なリモコン



ベビーベッド



シャワーチェア

問い合わせ先

名古屋市観光文化交流局観光交流部観光推進課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2425 FAX:052-972-4200

電子メール：a2425@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

受付時間：平日 午前9時～午後5時

申請書類等の様式は、以下のURLよりダウンロードしてください。

<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000173405.html>

